令和７年度「若者等就職・定着総合応援事業」
業務委託に関する質疑と回答

〔業務仕様書に関する質問〕

	質　　問	回　　答
１	Ｒ７年度において事業を採択され実施する際には、Ｒ６年度と同様の実施体系で行うこととしてもよろしいか。	「人手不足業界への安定就職に結びつける」という「業務仕様書」の委託する事業の内容に基づき、本事業で求める成果目標を達成できる見込みがあれば、実施体系は提案事項であるため、問いません。